

令和3年1月28日開催

本会議は、テレビ会議システムにより開催した。

<発言者>

<項目・内容>

委員長

## 1 公安委員長挨拶

「明日は警察学校の卒業式である。

先日の若手警部による2040年の島根県警察を考えるプロジェクト会議の発表には感銘を受けた。県内の教員人口は団塊の世代と20代が多く、団塊の世代が退職すると学校長が40代になるとも言われていた。署長会議の際には、ミドルアップダウンの指示方法についても話したが、ミドルリーダーをいかに早期に育成するかという意味で、今回の取組は良いと感じた。明日卒業する新人警察官が指導を受けるであろうミドルリーダーがこんなに立派なのかと、非常に喜ばしく感じた。

また、卒業生等を対象とした警察学校での講話では、発達障がい等の話をした。富山県での交番襲撃事件の被疑者について、発達障がいであると弁護側の主張があったが、発達障がいの人が罪を犯すのではなく、否定され続けることにより、やがて人格障がいを起こし、自分以外の人を全て敵と見なしてしまうことがある。こうしたことを考えると、人口の10%の人が発達障がいの可能性があるといわれており、人口約67万人の島根県では6万7千人が該当する。また、児童虐待を受けた子供のうち半数が愛着障がいの可能性があるといわれている。そうした方がいけないというわけではなく、警察官が相手にする人の中には、警察官の指示等もそのまま受け止めがたい人がいるという事実を知った上で、これから現場で活躍してほしいと思い、伝えたところである。

講話中、学生達は、メモを取りながら非常に熱心に聞いていた。知識の一部として、今後、ミドルリーダーとともに、島根県警察を支える人材へと育ててほしい。明日はそうした期待と、これまでの慰労を込めて挨拶したい。」旨の発言があった。

## 2 議題

### (1) 警察職員等の援助要求、「竹島の日」記念式典に伴う警備実施の概要

警察本部

警察職員等の援助要求及び「竹島の日」記念式典に伴う警備実施の概要について説明があり、警察職員等の援助要求について、原案のとおり決定した。

### (2) 公安委員会宛て苦情の申出

警察本部

公安委員会宛て苦情の申出について説明があり、原案のとおり

り決定した。

**(3) 国家賠償請求事件の控訴に伴う補助執行協議**

警 察 本 部

国家賠償請求事件の控訴に伴う補助執行協議について説明があり、原案のとおり決定した。

**3 報告**

**(1) 留置施設実地監査の実施結果（令和2年度下半期）**

警 察 本 部

「令和2年度下半期中、松江警察署、安来警察署、雲南警察署、出雲警察署、大田警察署及び川本警察署において、警務部総務課留置管理室長及び同補佐を監査官として、留置施設の実地監査を実施した。監査項目は、留置施設の管理運営及び被留置者の処遇であり、監査の結果、指摘事項はなかった。各施設では、特に新型コロナウイルス感染症対策における様々な好事例が認められたことから他施設へ紹介し、今後も適切な運営を図る。」旨の報告があった。

委 員

〔意見〕「好事例の紹介もあったが、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、情勢を踏まえながら注意深く留置管理業務を推進するとともに、監査も適切に実施してほしい。」

委 員

〔意見〕「対策すべき事はしっかりと行うとともに、判断を早期に行い、警察内部で新型コロナウイルスが拡大しないよう配意してほしい。」

**(2) 児童ポルノ法違反等被疑者の検挙**

警 察 本 部

「被疑者は、インターネットを介し、わいせつな児童ポルノ動画等を複数人に送信し、有償で提供したものである。令和2年11月4日、児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反の罪等で通常逮捕し、後日起訴された。」旨の報告があった。

委 員

〔意見〕「サイバーパトロールにより、全国的な事件を島根県警察が検挙したことは素晴らしい。県内でもこうした事件は発生する可能性があるため、引き続き対応をお願いする。」

委 員

〔意見〕「サイバーパトロールによるこうした検挙活動は大事なことである。今後も継続してほしい。」

委 員

〔意見〕「ネット犯罪は複雑になっているが、よく摘発した。こうした犯罪を見落とすことなく、子供たちの安全安心を守ってほしい。」

**(3) 警察犬の活動・訓練状況等（令和2年）**

警 察 本 部

「現在、直轄警察犬2頭、嘱託警察犬7頭を運用しており、

令和2年中、直轄犬は事件出動や行方不明事案、広報活動で54件、嘱託犬は行方不明事案で19件出動し、水難者の捜索、行方不明男性の捜索等に従事した。新型コロナウイルス感染症の影響からか、対象事案が減少しており、出動件数は昨年と比べ減少した。大きな訓練等として、近畿・中四国管区内直轄犬合同訓練や県内の直轄犬・嘱託犬合同訓練等を実施している。また、嘱託犬については、例年5月に審査会を開催しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で審査会が開催できず、前年の訓練結果に基づき嘱託期間を延長している。引き続き訓練を継続するとともに、広報等により、頭数の充実も目指していく。」旨の報告があった。

委員 [意見] 「行方不明事案や災害時の警察犬の活躍は目覚ましいので、訓練を継続するとともに、各地に1頭配置されると良い。」

委員 [意見] 「7歳の警察犬は高齢であるので大切にするとともに、ますます嘱託犬の重要度も高まると思うので、頭数を充実させてほしい。」

委員 [意見] 「警察犬の活躍の場は多いと思う。引き続き捜索活動や事件、事故に対応できるように訓練を積んでほしい。」

#### (4) 交通安全アドバイザーの活動状況

警察本部 「交通安全教育事業を民間委託しており、交通安全アドバイザー6人が子供から高齢者までの幅広い年代を対象に、参加・体験・実践型の交通安全教育等を実施している。12月末時点での活動状況は、小さな地域の拠点を巡回するサロン事業を627回(8,278人)、交通教室を子供対象では134回(7,357人)、高齢者対象では79回(1,682人)実施した。そのほか、街頭における声かけ(保護誘導)事業、夕暮れ・夜間におけるナイト事業、模擬認知機能検査結果に基づく安全指導・相談事業、個別訪問による交通安全指導事業等を行っている。本年度は、コロナ禍であることからイベント等が中止となったこともあり、件数が減少した活動もあるが、工夫を凝らした活動により、サロン事業やナイト事業は増加した。引き続き、適宜適切なアドバイスや情報提供を行い、事業効果の向上に努める。」旨の報告があった。

委員 [質問] 「地域交通安全対策協議会は、この事業について知っているか。」

警察本部 [回答] 「周知している。」

委員 [意見] 「承知した。両者が連携すると、特に高齢者への対策で

- 委員  
警察本部  
委員
- は、より一層活動が充実すると感じたところである。」
- 〔意見〕 「横断歩道を渡るとき、子供は手を挙げるが大人は手を挙げない。大人にも横断の合図は必要だと思うので、手を挙げるよう指導してほしい。」
- 〔説明〕 「子供は背が低いことを理由に挙手を指導しているが、意思表示は重要なことであり、大人に対する意思表示の指導についても、推進しているところである。」
- 〔意見〕 「現在は6人で取り組んでいるが、倍程度に増員し、コロナ禍でも事業が進められると良い。また、横断時の意思表示については私からも指導をお願いしたい。」

#### 4 総括

- 本部長
- 「交通安全アドバイザーに関し、昨年1年間はコロナ禍でも工夫しながら、様々な活動に取り組んでいただいた。本年も既に交通事故で1人亡くなっているが、一人でも亡くなる方が出ないように、アドバイザーの方々のお力添えをいただきながら、事故抑止に努めていきたい。」旨の発言があった。